

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年6月29日～平成28年2月5日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク古布内保育園 アスクコブウチホイクエン		
所 在 地	〒270-0221 千葉県野田市古布内字上原1527-13		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で25分		
電 話	04-7196-5161	FAX	04-7126-0511
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kobuuchi/		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成26年 4月 1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月31日現在
	定員	9	15	16	16	17	17	90	
	実数	9	14	18	19	21	22	103	
敷地面積	907.62㎡				保育面積			681.05㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	17	29	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	18	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1	0	5	
	事務員	その他専門職員		
	1	2		
			合 計	
		29		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金(祝日・年末年始は除く) 8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	①苦情受付担当者；藤田 摂子 主任保育士 苦情解決責任者；林 恵子 園長 ②指定管理者；(株)日本保育サービス運営本部 ③野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○日本保育サービス 運営理念 1、安全&安心を第一に室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2、お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育をめざします。 3、利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った質の高いサービスを提供、育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長保育に加え、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4、職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながるかと考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>○園目標 ・Y やる気（意欲的に活動できる子） ・S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） ・O 思いやり（仲よく助け合う子） ・A あいさつ（あいさつのできる子）</p> <p>○保育の特徴 五感を育てる保育・生きる力を育む保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>2階建ての沢山の光が差し込む開放的な園舎、広々とした園庭ととても恵まれた環境の中、毎日元気な子ども達の声が聞こえてきます。これまで受け継がれてきた地域性を大切にしながら、子ども達の健やかな成長を見守り、笑顔あふれる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク古布内保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てる幼児教育プログラム、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境である事から、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。</p> <p>就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるよう、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。</p> <p>少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例） ・苗植え（季節ごと）・紙芝居（年2回ボランティア団体による）・保育参観・七夕祭り・夏祭り・お泊り保育・一日保育士体験・運動会・お芋堀り・交通安全指導・消防自動車見学・遠足・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・伝承遊び・お店やさんごっこ・豆まき・雛祭り・卒園式</p> <p>○月行事 ・誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 「食育」の取り組みで、保育内容の質の向上がはかられています。

野田市市内5園共同での食育の取り組みを行い、園の畑での子どもたちの手による野菜の栽培や収穫、それらを使ってのクッキング保育などが積極的に行われています。食育の推進により、職員会議での栄養士の意見反映や、交流の機会の少ない他園の職員との貴重な情報交換の場になっています。また土作りや植え付けなどでご近所の方の協力を得られるなど多方面での協調の輪が広がっています。この食への関心の高まりが、保護者と子どもの会話を深めています。

2. 明るい園舎と広い園庭でのびのびと保育がされています。

新築の園舎は廊下が2階までの吹き抜けで、天井が高く明るい室内です。各保育室や調理室の境の壁にはガラス窓が入れられ見通されるよう工夫がされています。年長組は2階ですが1階のシーツ取り替えのお手伝いや園庭での未満児との遊びなどで異年齢保育への配慮がされています。又広い園庭で子供たちはのびのびと走り回っています。

3. 地域の行事や活動に参加することが、子どもの社会体験の場を広げる機会となっています。

地域の幼稚園とは仲良しデーでお互いに遊戯を披露したり、小学校の持久走競争への参加や、学校探検で1年生のクラスを見学するなど年間を通して地域の幼保小と交流する機会が設けられています。このような活動が、子どもの体験を広げ社会性を育てるよい場となっています。また職員にとっても地域の関係機関の様々な人とのかかわりの中で学び合うことで、保育の専門性を高め、保育の質向上に繋がっています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者との十分なコミュニケーションをはかる事が望めます。

一部の保護者とのコミュニケーションの不足が見受けられます。小さな問題でも相互に相談しやすい体制と職員全体で課題解決の体制をつくる事、また保護者の意見を十分聞きとる姿勢が望まれます。掲示物も説明責任に関する部分やお知らせなど保護者にとって情報が把握しやすいメリハリの効いた配置や工夫が望まれます。

2. 子どもの自発性が促されるような室内、園庭の環境構成を期待します。

明るく開放的な新しい園舎が完成して2年目になり、保育室、園庭の使い方など試行錯誤で取り組んでいる段階だと思われます。園目標の1つにあげている、やる気(意欲的に活動できる子)を育てていくには、自分で好きな遊びを選んで活動することが基本になります。子どもの主体性や意欲を育むために、興味を持ったおもちゃや道具を自分で取り出して遊べる保育環境についてさらに創意工夫されることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

アスク古布内保育園となり2年目を向かえました。今一度、子ども一人ひとりの育ちの理解と、子どもの環境状況を把握し、子どもたちが何を求めているのか、そして、私たちが子どもたちに何を育てる時期なのかを知ることが大切であります。それに伴い、保育のあり方、環境構成などもみえてくるのではないかと思います。これを踏まえ、指導計画に基づく保育の内容の見直しを行い、改善を図りより良い保育を行っていきます。また、保護者との信頼関係構築のため、コミュニケーションが十分とれるような環境作り、子どもの成長を共に喜び、共有できる保育園を目指して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダー	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			0	
		9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				127	2		

評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・(株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)のホームページ、会社パンフレットに運営理念、保育理念が業務マニュアルに明文化されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・(株)日本保育サービスの運営理念を保育所内(職員室、各クラス、廊下)に掲示し、保育参加などの際保護者に周知されています。</p> <p>・また、理念や基本方針については職員会議や昼礼などで機会あるごとに確認し、共有化が図られています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・理念や方針を記載した入園のご案内を保護者全員に配布し、途中入所の利用者にも、事前の面接を行い説明がされています。</p> <p>・説明後、重要事項説明書への署名にて保護者の確認を得ています。</p> <p>・園日より、保護者参加行事等でも伝えられています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>・運営本部の事業計画書には、年度基本方針、管理業務の実施計画、収支計画を記載されています。</p> <p>・年度基本方針には、平等利用の理解、施設の利用促進、サービスの改善、向上の為の対策、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応など記載されています。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・27年度古布内保育園の事業計画の内容のY, S, O, Aを職員全員で確認しています。</p> <p>・運営の基本に関する事業者の方針は、週に1度各園の園長が集まる場で決定されます。</p> <p>・必要な事項については、職員会議などで話し合い全ての職員に周知、徹底しています。</p>		

6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上をはかるため研修を案内と受講を勧めている。また、評価、反省、振り返りのため各個人ごとに研修計画が作成されています。 ・1, 2階の職員の風通しをよくするため、休憩室を1カ所にして相互の融和をはかっています。 ・保護者だれでもが参加できる運営委員会を定期的開催し、率直な意見・要望を聞き取る機会がつけられています。 ・また、保護者会からの意見要望や昨年受審した第三者評価の課題をまとめ改善が進められています。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部でコンプライアンス規定が制定され、また保育園業務マニュアルや就業規則には個人情報保護規定により組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理が明記され、全職員に周知徹底されています。 ・法人内部にコンプライアンス委員会を設けられています。 ・個人情報の記載されている書類は書類棚に保管し管理している。 ・プライバシーの規定・マニュアルについては、職員会議や昼礼の際に確認し全職員周知している。 		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に人事方針が明文化されています。 ・年2回職員の査定が行なわれており、自己査定の後、園の代表者(勤務態度・研修参加・会社貢献度など)評価に基づきエリアマネージャー、SV、による評価決定がされます。 ・評価後、職員一人ひとりと面談を実施し、フィードバックが行われています。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員の出勤簿を本社へ送る際に出勤日数、公休日数、有給休暇の確認をし、本社へデータ送付している。全職員の勤怠データは、確認が行われています。 ・残業を行う場合に管理者と職員に間に意思の疎通の不足が伺われます。管理者の指示と職員の申請が確実に実行されるよう徹底が望まれます。 ・有給休暇の取得が事後調整で行われているようですが、取得にムリが生じないように、また結果して取得が困難にならないよう、年度初めやシフトに織り込んで、計画的に取得できるような職員相互の調整や工夫が望まれます。 ・定期的に職員との個別面談を行い、悩みや相談が行われています。 ・福利厚生事業として会社と提携している「エクシブ」「ベネフィットステーション」を利用とフィットネスクラブ「ティップネス」の法人会員、マジックキングダムクラブメンバーになる等、福利厚生事業が実施されています。 ・また、一年に一度メンタルヘルスチェックを行いストレスなどの診断、育児休暇の奨励、社内運動会が実施されています。 		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の質の向上を計る為、新卒、二年目、三・四年目、五年目、中途、園長・主任、看護師研修を1年間を通してのカリキュラムを組み、人材の育成が測れる様になっています。 ・OJTの取り組みとしてチューター制度、中途採用フォロー計画のほか、新人の複数担任の配置しの配慮がされています。 ・個人別に年間の研修計画を作成し、園長の指導のもと目標と振り返りが行われています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待被害にあった子がいる場合や、虐待の疑いがある時には、速やかに園長、主任に報告するよう体制がとられています。また野田市役所児童家庭課、児童相談所、保健センターとの連携など「虐待対応マニュアル」に基づいた体制が整えられています。 ・職員の言動、放任、虐待、無視などが心配されるような状況があった場合、その都度会議での話し合いや個別指導が行われています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報マニュアルがあり、個人情報に関する規定は利用者に周知されています。 ・事業者の説明責任の部分をひとまとめに掲示するなど、利用者が情報を容易に把握できる掲示板の配置が望まれます。 ・個人情報保護に関する研修は、職員会議や昼礼において勉強会や話し合いを行い周知、徹底されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観や運動会、発表会終了後には保護者アンケート調査が実施されています。意見や要望は必要に応じ野田市保育課、本部報告するとともに、意見の反映や改善に取り組んでいます。 ・個人面談やクラス懇談会などのほか、機会あるごとに保護者との話し合いの場や時間を設け、悩みや相談、要望などを受け面談シートに記録がされています。 ・アンケートによると一部の保護者と職員、また保護者間で意志の齟齬あるようです。一部の問題としてではなく園長のリーダーシップのもと園全体の課題として取り組まれる事が望まれます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内に「保育内容に関する相談・苦情など」記載し苦情受付体制が(苦情受付窓口:主任保育士・各担任保育士、苦情解決責任者:園長)入園時に保護者全員に配布されています。 ・園内に苦情連絡先を掲示し、誰でも意見がのべやすいように玄関ホールにご意見箱が設置されています。 ・苦情があった場合はマニュアルに基づき本部、市役所(保育課)と連携し対応する体制になっています ・苦情は園関係者を通さず申し立てができる仕組みにもなっています。 		
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づいて立案した年間指導計画、月案、週・日案単位で保育の振り返りが行われています。 ・主任が各クラスの意見を吸い上げ、園としての課題を検討し、年度末会議で取り上げ保育の振り返りを行い保育の質向上に向けての取り組みが行われています。 ・第三者評価の受審結果は保育園玄関の掲示板に掲示され、保護者が目を通すことができます。 		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の保育園業務マニュアルに保育業務の基本や手順が明記されていますが、園の特性に応じた保育手順についての独自の手引き書の作成が望まれます。 ・保育園業務マニュアルは新人研修時や必要に応じて活用できるように事務室に備えてあります。 ・年度末には職員から出された意見を検討し、マニュアルの見直し改定が行われています。 		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスのホームページに保育園の概要が明記されています。 ・問合せや見学希望については随時受付、園長、主任が対応し園内を案内しながら説明をしています。また見学後感想等を記入してもらい、地域の利用者のニーズの把握に努められています。 		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時には事前に入園説明会を行い、入園のしおりをもとに園長、主任が保育園の概要について説明をし、その後担当職員、看護師が個別に面接し成育歴、健康状態、子どもの家庭での様子を聞き取り、入園前面談シートに記録されています。 ・説明資料は見やすく、ポイントを押さえて分かりやすくまとめられています。 ・保育内容等についての説明の際は、意向を確認しその後保護者が重要事項説明書に署名しています。 		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、野田市の保育目標、運営本部の保育理念を踏まえ発達過程が組み込まれて作成されています。 ・保護者からの意見、食育、行事についてのアンケートや第三者評価の結果も考慮の上作成されています。 ・園長の責任の下、主任が各クラスを回り担任から意見を聞き、すり合わせを行なった後、職員会議で提案し共通理解を深めながら作成されています。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児、障害児等特別な配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画が作成されています。 ・保育課程に基づき年間指導計画、月案、週・日案が発達過程を踏まえ、季節や子どもの状態に応じたねらいや内容を組み込んで作成されています。 ・子どもの自発性を促し、興味や関心を引き付けるような保育環境の構成が望まれます。 ・定期的に指導計画の評価反省を行い、保育内容の改善に繋がられています。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスには、子どもの発達段階に応じた玩具や教材が設定されています。 ・園庭や保育室内は広く子どもが伸び伸び遊びを楽しめるスペースがあります。 ・朝、夕園庭でボール遊び、かけっこ、鉄棒、登り棒など思いきり体を動かして遊ぶ時間が設けられています。 ・子どもの主体性を育むためにも、園庭、室内の環境設定を子どもが自分で取り出しやすいようにさらに工夫することが望まれます。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の敷地内に畑があり各クラスで季節の野菜を栽培したり、ベランダで牛乳パックのミニプランターでサニーレタスを育てて観察し絵を描いたり、収穫後はクッキング保育や給食に利用し、食に関する興味や関心を育てています。 ・メダカやザリガニの飼育や季節によってかたつむりやカブトムシの世話をするなど動植物に触れる機会が多くあり、自然の不思議さ、命の大切さを子どもが実体験として感じる取り組みが行われています。また、どんぐりや落ち葉を利用し造形活動を行い保育室や玄関に展示されています。 ・地域の中学校へ散歩に行ったり、クリスマス会や伝承遊びの会で地域の高齢者と交流を深める取り組みが行われています。また、園内で交通安全指導、消防自動車見学なども行われています。 		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中で「かして、ありがとう、ごめんね」などの言葉が自然に出てくるように、保育士は場面に応じた働きかけをされています。 ・ケンカやトラブルが起こった場合には、すぐに仲裁に入るのではなく子どもの様子を見守りながら、子ども同士で解決できるような言葉をかけながら関わっています。 ・トイレの使用時や手洗いの時は、順番に使うなどのルールを日常保育の場面で指導されており、子どもの身につけています。 ・年齢児応じた当番活動に(給食時のトレー配り、雑巾を絞っての床拭きなど)子どもは意欲的に取り組んでいます。 ・3・4・5歳児異年齢グループで運動会に取り組んだり、一緒に給食を食べたり、5歳児が未満児クラスにお手伝いに行くなど異年齢の交流が深められています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成し個々の状態に応じた保育が行われています。その経過は個別指導計画に記録されています。 ・前年度は障害のある子が在籍していましたが、職員全体で受け入れるという前向きな姿勢が子どもに伝わり、クラス内でも受け止めて接するという子どもの心の育ちに繋がっています。 ・発達障害等の研修に参加し、特性や対応方法を学び研修後は職員会議等で報告し職員で共有されています。 ・市の専門職、(株)日本保育サービスの臨床心理アドバイザー、医療機関とは必要に応じて連携をとりアドバイスを受けながら保育にあたっています。 ・保護者とは連絡ノートのやり取りや、個別に面談を行いながら情報を共有し保育を進めています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育への引継ぎは子どもの様子を記入した長時間引継ぎノートによっておこなわれ、遅番職員が保護者にその日の子どもの様子を伝えています。 ・昼礼や職員会議において長時間保育についての打ち合わせを行い、遊びのコーナーを設けたり、休息できる環境がつけられています。 ・18時以降利用する場合には捕食を、19時以降の利用には夕食が提供されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは送迎時の情報交換や連絡帳のやり取りで子どもの様子を確認し合っています。また、個人面談、保育参観を実施し園での子どもの様子を伝えたり、クッキング懇談会を実施し保育園の活動を見てもらおうと共に、保護者の交流を深める取り組みが行われており参加者も増えています。 ・保護者からの相談については園長が面談し、必要に応じては関係機関に連絡し情報を共有しながら対応されています。 ・地域の小学校とは行事や学校探検などを通して年間を通して交流が行われ、職員同士の情報共有や相互理解に向けて連携がとられています。保護者の了解の上、保育所保育要録を小学校へ送付されています。 		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画に基づいて毎月発育測定を実施し発達の記録に記載されています。また、内科健診、歯科検診を実施しその結果は健康台帳に記録し、保護者に書面や口頭で説明されています。 ・健康管理マニュアルに基づき登園時に健康状態を把握し、早番職員が朝の引継ぎ時に報告しています。個々の健康状態については看護師が観察し看護日誌、サーベイランスに記入しています。また、感染症情報システムを利用して地域の感染症情報をいち早く把握し早期予防に向けた対応がとられています。 ・子どもの心身の状態を衣服の着脱時や送迎時、保育中に観察し虐待の早期発見に努められています。虐待が疑われる場合には、地域の関連機関と連携をとり継続的に経過を観察しながら対応されています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中体調のすぐれない子どもについては、様子を観察しながらベッドで休ませ、状態によって保護者に連絡を入れお迎えをお願いしています。またケガなどが発生した場合には保護者に連絡を入れるとともに、嘱託医、かかりつけ医の指示により受診しています。 ・衛生マニュアル、感染症予防マニュアルが整備されており、園内で感染症が発生した場合は速やかに保護者に情報提供をするとともに必要に応じて嘱託医、市役所担当課、運営本部、保健所に報告しその指示に従うとともに、職員、保護者に周知されています。 ・救急用の医薬品は看護師の管理のもと事務所、各クラスに常備されいつでも使用できるようになっています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢ごとに食育計画が作成され、指導計画の中に位置づけられており、評価反省が行われています。 ・季節に応じた野菜の栽培に取り組み、収穫した野菜を給食やクッキング保育に利用することで食材に触れたり味わう経験が給食室と連携をとりながら進められています。 ・病後等で体調が回復していない場合は栄養士と相談の上献立を調整したり、食物アレルギーがある場合には医師の診断書の提出により、除去・代替食の提供を行うなど個別に対応されています。除去・代替食の提供にあたってはテーブルを別にしたり、トレーの色を替えたりなど、全職員がアレルギー児を把握し誤飲・誤食が起きないように注意されています。また、宗教食についても、食材のダブルチェックやトレーの使用で誤食を防いでいます。 ・給食が楽しい時間となるように、少な目に盛りつけし、足りない子はお代わりをすることで、個々が完食の満足感が味わえるように工夫されています。 		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内は午前と午後温度と湿度を測定し日誌に記入の上、室内が快適に保たれるように管理されています。 ・保育室の掃除や消毒は決められた手順によって担任がおこない、トイレ、廊下などの共有部分は当番制で職員が掃除されています。 ・おもちゃや絵本などの消毒もマニュアルに基づいて毎日実施し、園内、園外とも整理・整頓を行い快適な空間が維持できるように管理されています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回運営本部での各園の園長による安全委員会が開かれ、その内容が職員に周知されています。 ・万が一事故が発生した場合には保育園業務マニュアルに基づき適切な対応を行うとともに、緊急連絡フローにより本部担当者、保護者、市役所保育課に迅速に報告されるよう体制が設けられています。 ・設備の点検は毎日早番職員、遅番職員がそれぞれ園庭遊具チェック表や消防設備自主点検表により点検が行われています。 ・不審者の侵入など異常が発生した場合は、セコムへの緊急出動を要請するシステムが整えられています。また不審者対応訓練も行なわれています。 ・散歩、園外保育の際には職員が蛍光のウィンドブレーカーを着用し、ココセコムや防犯ブザーでの防護措置が講じられています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練・災害時の対応」が定められています。 ・避難訓練は、毎月テーマを変えて実施されています。9月には、全職員、全園児が広域避難場所の二川中学校までの避難訓練を実施しています。 ・年に1度消防士、救急隊員が来園し、消防車の見学や消火器の使い方等の指導が行われています。 ・園児の安否確認については、園の携帯電話の登録によって、災害用伝言板を利用し情報提供を行う事になっています。 ・地震等の災害発生後の園児の様子、園の状況などを保護者にメールで配信する”災害時安否確認システム”が導入されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

- ・園見学は随時受付しており、園長・主任が対応しています。
- ・地域の交流の場として園庭開放日を設け、また子育て支援情報を配布しています。
- ・地域の子どもをめぐる諸課題に対しては、他園の園長や児童家庭課、保育課職員と連携、協力して取り組まれています。
- ・近隣の方々に機会あるごとに、園の行事をお知らせして参加の働きかけを行っています。また「キャリア教育実践プロジェクト」に基づき地域の中学生・高校生の職場体験研修の受け入れをおこなっています。